

令和8年度

「地山の掘削及び土止め支保工作業主任者」技能講習

— ご 案 内 —

建設業労働災害防止協会新潟県支部

新潟労働局長登録第101号

(有効期間満了日：令和11年3月30日)

労働安全衛生法の定めるところにより、次の作業を行う場合は、労働局長に登録する教習機関が行う標記の技能講習を修了した者のうちから各作業現場ごとに作業主任者を選任し、その者の直接指揮監督のもとで作業を行わせなければならないことになっています。

対 象 作 業

- (1) 地山の掘削
掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削の作業（ずい道及びたて坑以外の坑の掘削、採石法第2条に規定する採石のための掘削作業を除く。）
- (2) 土止め支保工の組立て、解体
土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業

1 講習期日、会場等

1 開催日	令和8年4月8日(水)～10日(金)
2 会場	クロステン十日町 十日町市本町六の一丁目71番地26 TEL:025-757-2323
3 申込先	建設業労働災害防止協会 十日町分会 十日町市妻有町東1丁目5番地15 TEL:025-757-4388 FAX:025-752-3176
4 受付期間	令和8年2月2日(月)～定員になり次第締め切ります
5 受講料振込先	第四北越銀行十日町支店 普通預金 口座番号 No.82369 口座名義 建設業労働災害防止協会新潟県支部 十日町分会 分会長 高橋 一志

※受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。
欠席者の受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。

人材開発支援助成金のご案内

この技能講習は、人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の対象です。
なお、詳しくは下記へ問い合わせ下さい。

新潟労働局職業対策課 助成金センター

〒950-0965 新潟市中央区新光町16-4 荏原新潟ビル1F

TEL (025) 278-7181

2 受講対象者

1. 21歳以上であって、地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け、取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者
2. 大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後2年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者
土木・建築等の職業訓練を修了し、その後2年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験のある者（地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習規程第1条の資格を有する者）

3 受講者別受講科目と受講料

講習対象別	全科目受講者	一部免除受講者			
		イ	ロ	ハ	ニ
		1級又は2級土木施工管理技術検定に合格した者	次の職業訓練を修了した者 1. 鉄筋コンクリート施工科、土木施工科、さく井科の訓練（職業能力開発促進法） 2. 建築科、土木科、さく井科の訓練（改正前の職業訓練法）	1. 1級建設機械施工技術検定に合格した者（実地訓練において建設機械操作施工法を選択しなかった者などを除く） 2. 2級建設機械施工技術検定に合格した者（第4・5・6種を除く）	1. とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者（職業能力開発促進法） 2. とび科の職業訓練を修了した者（職業能力開発促進法、改正前の職業訓練法）
講習内容及び時間					
第1日	地山掘削の専門知識（9:00～15:50）	5.5時間	—	—	5.5時間
第2日	土止め支保工の専門知識（9:00～15:20）	5時間	—	5時間	—
第3日	関連知識（8:30～12:10）	3.5時間	—	—	—
	教育・指導（12:50～14:20）	1.5時間	1.5時間	1.5時間	1.5時間
	関係法令（14:30～16:00）	1.5時間	1.5時間	1.5時間	1.5時間
受講料(消費税込)	23,330円	16,330円	18,630円		
テキスト代(消費税込)		2,970円			
合計	26,300円	19,300円	21,600円		
内、消費税(10%)	2,390円	1,754円	1,963円		

第三日目の関係法令終了後、修了試験を行います。

登録番号T5010405001851
インボイス対応の領収書を交付します。

4 申込方法

(1) 受講申込書

- ① 当該箇所に、必ず受講者本人が誤字・あて字等ないように記入して下さい。
- ② 写真(3cm×2.5cm) 1枚(6ヶ月以内に撮影された脱帽・無背景のもの)を貼付して下さい。
- ③ 事業主証明の印を忘れずに押して下さい。

(2) 添付書類

- ① 本人確認証明書(氏名、生年月日及び住所を確認できる書面)のコピー

本人確認証明書は次のいずれかの1つ(当日原本を確認します)

- ① 自動車運転免許証
- ② 健康保険証
- ③ 住民票
- ④ 労働安全衛生法の各種免許証
- ⑤ 建災防新潟県支部の各種技能講習修了証(安全衛生教育等は含まれません)

- ② 科目の一部免除者は資格を証する書面等のコピー

(講習日に原本を確認いたしますので必ず持参して下さい。)

(3) 申込方法

- ① 申込書、添付書類を十日町分会へFAXして下さい。その後、郵送して下さい。
- ② 受講料は、振込先口座に振込みをして下さい。
- ③ 申込書、添付書類、受講料入金確認後、受講票を送付いたします。

作業主任者技能講習受講申込書

写真

※受付番号No.

全面のり付けし
貼付けて下さい

3cm × 2.5cm

(受講される科目1つに○印を付けて下さい)

地山の掘削及び土止め支保工	型枠支保工の組立て等
木造建築物の組立て等	コンクリート工作物解体
建築物等の鉄骨の組立て等	

講習希望日	年 月 日～		日開催分			
ふりがな			生年月日	昭和 平成	年 月 日 (満才)	
氏名						
併記を希望する場合 の旧姓または通称	(旧姓又は通称名が確認できるもの) (住民票等)の写しを添付すること					
現住所	〒 -					
自宅電話番号			携帯電話番号			
当該業務の 経験年数	自 昭和・平成・令和 年 月		至 昭和・平成・令和 年 月			
経験年数が 2年から3年 未満の方のみ 記入して下さい	卒業証書の写し又は卒業証明書を同時に提出して下さい。 下記のいずれかに○を付け、具体的に記入して下さい。 (土木、建築、農業土木)に関する学科を専攻して卒業しました。					
	最終学校 (学校教育法による学校)		()		大学 高校・高専(5年制)	
	学科名	科卒業	卒業年月	昭和・平成 年 月		
所 属	事業場名				担当者名	
	所在地	〒 -				
	電話番号			FAX		
事業主証明	上記の経験年数が相違ないことを証明します			新潟県支部 会員、非会員別 ④ 会 員 非 会 員		
講習の一部免除 希望の有無	有	無	講習の一部免除を受けようとする者は、その資格を有することを証する書面を申込時に添付すること			
			イ	ロ	ハ	ニ
<p>個人情報の取扱いについて</p> <p>本申込用紙にて当支部に提供していただいた個人情報は、技能講習及び教育の修了証管理の目的以外では一切使用いたしません。</p>						

年 月 日

建設業労働災害防止協会 新潟県支部 殿

修了証の統合について

※ 建災防新潟県支部で発行した技能講習修了証を1枚に統合できます。

(講習申込時以外の統合申込には別途手数料が必要になります。)

①統合を希望する修了証に○印を記入して下さい。(新潟県支部以外で発行したものは○印を付けないで下さい。)

②氏名が変わって技能講習修了証の書替が済んでいない場合は戸籍抄本又は住民票等を添付して下さい。

※建災防新潟県支部以外で発行されたものは統合できません。

講習の種類	修了証番号	交付年月日
足場組立	第 号 S・H・R	年 月 日
型枠支保工	第 号 S・H・R	年 月 日
地山の掘削	第 号 S・H	年 月 日
土止め支保工	第 号 S・H	年 月 日
地山及び土止(平成18年6月以降の修了者)	第 号 H・R	年 月 日
木造組立	第 号 S・H・R	年 月 日
建築鉄骨	第 号 S・H・R	年 月 日
コンクリート造解体	第 号 S・H・R	年 月 日
鋼橋架設	第 号 H	年 月 日
コンクリート橋架設	第 号 H	年 月 日
ずい道掘削	第 号 S・H・R	年 月 日
ずい道覆工	第 号 S・H・R	年 月 日
車両系(整地用)	第 号 S・H・R	年 月 日
車両系(解体用)	第 号 S・H・R	年 月 日
車両系(解体特例)(第1種・第3種)	第 号 H	年 月 日
車両系(基礎工事)	第 号 S・H・R	年 月 日
不整地運搬車	第 号 H・R	年 月 日
高所作業車	第 号 H・R	年 月 日
小型移動式クレーン	第 号 H・R	年 月 日
玉掛け	第 号 S・H・R	年 月 日

私は上記の技能講習を建設業労働災害防止協会新潟県支部で修了いたしました。

建設業労働災害防止協会新潟県支部長 殿

氏名 _____

申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日